

発行日：2020年8月6日

お客様各位

有限会社ケニックシステム
代表取締役 太田研



RoHS 指令対応品証明書

RoHS 指令対応について下記の通り証明致します。

記

当社ホームページに型番を記載している製品及び部品について、下記 RoHS 指令対象物質について意図的な使用がないことを証明致します。

(※RoHS 指令：2011/65/EU 及び 2015/863/EU)

〈RoHS2 指令対象物質〉

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ①鉛及びその化合物 | ②水銀及びその化合物 |
| ③六価クロム化合物 | ④ポリ臭化ビフェニル (PBB) |
| ⑤ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE) | ⑥カドミウム及びその化合物 |
| ⑦フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP) | ⑧フタル酸ジ-n-ブチル (DBP) |
| ⑨フタル酸ブチルベンジル (BBP) | ⑩フタル酸ジイソブチル (DIBP) |